

# 令和 5年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課  
 担当名：社会参加推進・芸術文化担当  
 内線：3309 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S116	視聴覚障害者コミュニケーション等支援事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者地域活動費		
事業期間	昭和44年度～	根拠法令	障害者基本法（第6条、第22条）、障害者総合支援法（第78条）身体障害者福祉法（第21条）		針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現		SDGsゴール 10
					分野施策	0703	障害者の自立・生活支援		SDGsターゲット 10-2, 10-3, 10-4
1 事業概要			5 事業説明						
<p>視覚障害者の就労先は限られており、自立していくためには技能の習得が不可欠である。                      また、言語・聴覚障害者は他者との意思疎通が苦手であったり、必要な情報を得にくい状況にある。                      視覚障害者への技能修得支援、聴覚障害者等へのコミュニケーション手段の習得訓練及び情報提供の機会の拡大を行い、自立と社会参加を促進する。</p> <p>ア 音声機能障害者発声訓練・指導者養成事業 522千円                      イ 聴覚障害者災害時等情報ネットワーク運営支援事業 984千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 音声機能障害者発声訓練・指導者養成事業 522千円                      音声機能障害者（喉頭摘出者）のコミュニケーション手段を確保するため、発声訓練を実施するとともに、その指導者を養成する。                      イ 聴覚障害者災害時等情報ネットワーク運営支援事業 984千円                      聴覚障害者等に対する災害時等の情報提供ネットワークを構築・運営するために必要な経費を助成する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 音声機能障害者発声訓練・指導者養成事業 県立がんセンターほか1か所で発声訓練事業を実施。                      イ 聴覚障害者災害時等情報ネットワーク運営支援事業 1団体に対して補助する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 音声機能障害者発声訓練・指導者養成事業                      コミュニケーション手段が確保され音声機能障害者の社会参加が促進される。                      イ 聴覚障害者災害時等情報ネットワーク運営支援事業                      生活情報の入手が促進されるとともに、万一大きな災害が起こった場合の情報提供手段が確保され、聴覚障害者の安心できる環境づくりが促進される。</p>						
2 事業主体及び負担区分 地域生活支援事業費等補助金 (国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税（単位費用） (区分) 社会福祉費（細目）障害者自立支援費 (細節) 障害者自立支援費 (積算内容) 地域生活支援事業費等補助金									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金							
決定額	1,506	753					753	0	
前年額	1,506	753					753		

## 事業内訳書

事業名	視聴覚障害者コミュニケーション等支援事業費		
単位事業名	音声機能障害者発声訓練・指導者養成事業	予算額	522千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	522	0	音声機能障害者発声訓練・指導者養成事業業務委託
合計	522	0	

単位事業名	聴覚障害者災害時等情報提供ネットワーク運営支援事業	予算額	984千円
-------	---------------------------	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	984	0	聴覚障害者災害時等情報提供ネットワーク運営支援事業
合計	984	0	